


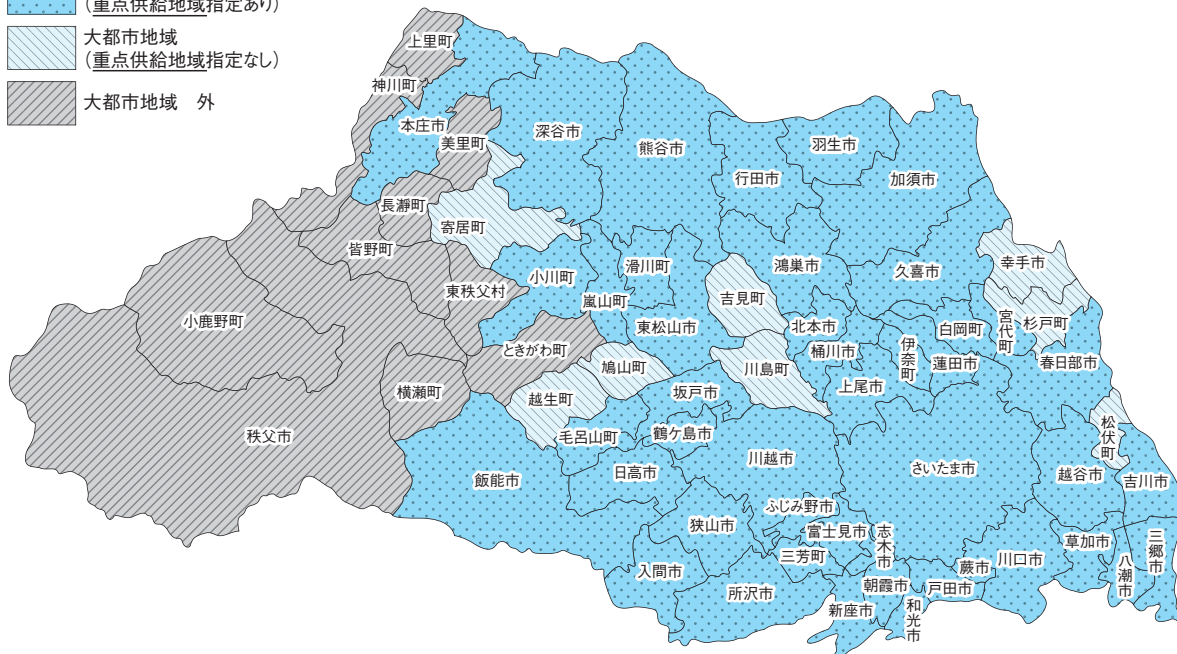


別表 重点供給地域一覧表

県内の指定状況

-  大都市地域
(重点供給地域指定あり)
-  大都市地域
(重点供給地域指定なし)
-  大都市地域 外



大都市地域	重点供給地域指定あり	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、滑川町、嵐山町、小川町、宮代町、白岡町	37市 8町
	同指定なし	幸手市 越生町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、杉戸町、松伏町	1市 7町
大都市地域 外		秩父市 ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、上里町	1市 8町 1村

【地域類型】

- 1-1:低・未利用地型
- 1-2:市街化区域内農地型
- 2-1:居住促進型
- 2-2:高度利用促進型

- 3:新市街地型
 - 3-1:大規模開発予定地
 - 3-2:大規模プロジェクト関連地域
 - 3-3:公的宅地開発事業予定地域
 - 3-4:民間宅地開発予定地域
 - 3-5:その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
- 2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
- 3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
- 4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
- 5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
- 6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
- 7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
- 8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
1	さいたま市	1-2	大門上・下野田	緑区大字下野田、大字大門の一部	36.3	8
2	さいたま市	1-2	三室南宿	緑区大字三室の一部	8	8
3	さいたま市	1-2	大門第二	緑区大字大門、大字間宮の一部	76.3	8
4	さいたま市	1-2	大間木水深	緑区大字大間木、大字三室の一部	28.1	8
5	さいたま市	1-2	内谷・会ノ谷	緑区大字大間木の一部	13.5	8
6	さいたま市	1-2	東浦和第二	南区大字大谷口、広ヶ谷戸、緑区大字中尾、井沼方の一部	76.7	8
7	さいたま市	1-2	大谷口・太田窪	南区大字大谷口、大字太田窪の一部	28.2	8
8	さいたま市	1-1	武蔵浦和	南区別所七丁目、白幡四・五丁目、沼影一丁目の一部	26	2
9	さいたま市	1-1	浦和駅西口南	浦和区高砂一・二丁目、岸町四丁目の一部	3.9	2
10	さいたま市	2-1	機構南浦和団地	南区南浦和三丁目の一部	12	3
11	さいたま市	1-2	丸ヶ崎	見沼区大字丸ヶ崎、大字深作の一部	29.1	8
12	さいたま市	3-5	ファミリータウン東大宮	見沼区大字丸ヶ崎の一部	11	3
13	さいたま市	3-5	アーバンみらい東大宮	見沼区大字深作、丸ヶ崎の一部	28	3
14	さいたま市	2-1	機構宮原団地	北区本郷町の一部	5	3
15	さいたま市	1-2	風渡野・七里駅北側	見沼区大字風渡野、大字小深作、大字東門前、堀崎町の各一部	45.7	8
16	さいたま市	3-3	大宮西部	西区大字指扇、清河寺、高木の一部	115.5	8
17	さいたま市	1-2	大和田	見沼区大和田町1・2丁目、大字蓮沼の各一部	50.6	8
18	さいたま市	1-2	土呂農住	北区土呂町、盆栽町、大宮区寿能町1・2丁目の一部	11.1	8
19	さいたま市	1-2	蓮沼下	見沼区大字蓮沼の一部	23.6	8
20	さいたま市	1-2	指扇	西区大字指扇の一部	29.9	8
21	さいたま市	1-2	台・一ノ久保	見沼区大字南中野、大字南中丸の各一部	16	8
22	さいたま市	1-2	中川第一	見沼区大字中川の一部	38.4	8

【地域類型】

- 1-1: 低・未利用地型
 1-2: 市街化区域内農地型
 2-1: 居住地促進型
 2-2: 高度利用促進型
- 3: 新市街地型
 3-1: 大規模開発予定地
 3-2: 大規模プロジェクト関連地域
 3-3: 公的宅地開発事業予定地域
 3-4: 民間宅地開発予定地域
 3-5: その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
 2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
 3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
 4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
 6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
23	さいたま市	3-5	江川	岩槻区大字岩槻、本宿、南辻、上野、金重、南平野、平林寺、太田、日の出町、宮町一丁目・二丁目、美幸町の各一部	79.3	8
24	さいたま市	3-5	南平野	岩槻区大字南平野、長宮の各一部	67.1	8
25	さいたま市	1-2	岩槻駅西口	岩槻区大字岩槻、加倉、本町一丁目、西町一丁目の各一部	11.6	8
26	さいたま市	1-1	上落合関東	中央区上落合四丁目、六丁目、七丁目	28	1
27	さいたま市	1-1	本町西	中央区本町西五丁目の全域 本町西四丁目の一部	24	6
28	さいたま市	1-1	北与野	中央区上落合二丁目	14	3
29	さいたま市	1-1	与野駅西口	中央区大字下落合の一部	17	8
30	さいたま市	1-2	南与野駅西口	中央区鈴谷一・二丁目の各一部	14.7	8
31	さいたま市	1-1	大宮駅西口連担	中央区上落合九丁目	8	7
32	さいたま市	3-1	浦和東部第一	緑区大字下野田 他	55.9	4
33	さいたま市	3-1	浦和東部第二	緑区大字大門 他	183.2	8
34	さいたま市	3-1	岩槻南部新和西	岩槻区大字釣上、釣上新田、尾ヶ崎、尾ヶ崎新田	73.8	8
35	川越市	1-2	山田	大字山田、大字石田、大字府川の各一部	33.5	6
36	川越市	1-2	霞ヶ関	伊勢原町1・2・3・4・5丁目	51	6
37	川越市	1-2	的場新町	的場新町の一部	7	8
38	川越市	1-2	並木西町	並木西町の全部	9.5	8
39	川越市	1-2	大塚新田	四都野台の全部	12.1	6
40	川越市	1-2	大塚新田第二	大塚新町の一部	24.1	6
41	川越市	1-1	東田町	東田町の一部	5.4	7
42	熊谷市	1-2	別府	玉井一丁目及び別府一・二・三・四・五丁目の全部	65.7	8
43	熊谷市	1-2	玉井在家	玉井二・三・四・五丁目の全部	19.7	8
44	熊谷市	1-2	籠原中央第二	籠原南一・二・三丁目の全部	59.6	8

【地域類型】

- 1-1:低・未利用地型
 1-2:市街化区域内農地型
 2-1:居住促進型
 2-2:高度利用促進型
 3:新市街地型
 3-1:大規模開発予定地
 3-2:大規模プロジェクト関連地域
 3-3:公的宅地開発事業予定地域
 3-4:民間宅地開発予定地域
 3-5:その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
 2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
 3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
 4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
 6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
45	熊谷市	1-2	上石第一、第二	石原、広瀬の各一部	50.0	7
46	熊谷市	1-2	上之	中西四丁目の全部 上之、箱田の各一部	53.0	8
47	熊谷市	1-2	久下東部	久下一・二・三・四丁目の全部	41.3	8
48	熊谷市	1-2	肥塚	肥塚四丁目の全部	10.8	8
49	熊谷市	3-4	船木台	船木台一・二・三・五丁目の全部	45.2	8
50	熊谷市	1-2	妻沼中央	妻沼中央の全部	9.8	8
51	熊谷市	1-2	妻沼東	妻沼東一・二・三・四丁目の全部	31.0	8
52	熊谷市	1-2	江南中央第一	江南中央一・三丁目の全部、二丁目の一部	29.7	8
53	川口市	1-2	戸塚東部	久左衛門新田の全部、藤兵衛新田、戸塚、長蔵新田の各一部	34	4
54	川口市	1-2	戸塚南部	戸塚、西立野、長蔵新田、行衛の各一部	53	4
55	川口市	1-2	石神西立野	石神、西立野、長蔵新田、安行西立野、戸塚、安行の各一部	99	4
56	川口市	1-2	安行藤八	安行藤八、安行、西立野、安行西立野の各一部	68	4
57	川口市	2-1	芝東第三	芝、小谷場、伊刈の各一部	63	4
58	川口市	2-1	芝	芝四・五丁目、芝樋ノ爪一・二丁目の各全部、芝の一部	95	4
59	川口市	2-1	芝東第二	芝富士一・二丁目の各一部	22	4
60	川口市	1-2	新郷東部第二	東本郷、榛松、新堀、峯、蓮沼の各一部	165	4
61	川口市	1-1	川口駅周辺地区	川口三・四・六丁目、並木元町の各全部、川口一丁目、南町二丁目、原町、栄町三丁目、飯塚一～三丁目、幸町三丁目の各一部	88	1
62	川口市	2-1	本町通り	本町一～三丁目、金山町の各一部	6	2
63	川口市	2-1	川口駅東口環状	栄町二・三丁目、幸町一～三丁目、本町三・四丁目、中青木一丁目の各一部	28	2
64	川口市	1-1	元郷	元郷一・二丁目の各一部	14	2
65	川口市	2-1	桜町	桜町四丁目の全域 桜町三・五丁目の各一部	16	5
66	川口市	1-2	里	大字里の一部	81	8

【地域類型】

- 1-1: 低・未利用地型
 1-2: 市街化区域内農地型
 2-1: 居住地促進型
 2-2: 高度利用促進型

- 3: 新市街地型
 3-1: 大規模開発予定地
 3-2: 大規模プロジェクト関連地域
 3-3: 公的宅地開発事業予定地域
 3-4: 民間宅地開発予定地域
 3-5: その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
 2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
 3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
 4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
 6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
67	行田市	1-2	持田	大字持田	25	4
68	行田市	1-2	太井	門井町一～三丁目、押上町、棚田町一～三丁目、深水町の全域	108	8
69	所沢市	1-2	狭山ヶ丘駅東口	狭山ヶ丘一丁目、狭山ヶ丘二丁目、東狭山ヶ丘一丁目の各一部	28.6	8
70	所沢市	1-2	中富南部	中富南二丁目、三丁目、四丁目の全域、中富南一丁目の一部	58.6	8
71	所沢市	1-2	狭山ヶ丘	東狭山ヶ丘一～三丁目、若狭一丁目の各一部	29.7	8
72	所沢市	2-1	新所沢団地	緑町一丁目～四丁目	80	3
73	所沢市	1-2	東所沢	東所沢一～五丁目、東所沢和田一～三丁目	190	8
74	所沢市	1-2	第二上新井	上新井二～五丁目の各一部	45.6	8
75	所沢市	2-2	銀座	寿町、元町、御幸町、東町の各一部	16.1	2
76	所沢市	3-5	西武松が丘	松が丘一丁目、二丁目	58	7
77	所沢市	1-2	第二椿峰	小手指南四丁目の一部、小手指南五丁目	33.9	8
78	所沢市	2-2	日東	日吉町、東町の各一部	7.3	4
79	所沢市	1-1	所沢駅西口	東住吉、日吉町の一部	9.6	4
80	飯能市	3-5	飯能・日高	永田台の一部	46	7
81	飯能市	3-5	飯能大河原	大字大河原の一部	11	8
82	飯能市	1-2	双柳北部	大字双柳の一部	14	6
83	飯能市	2-1	東町	東町の一部 柳町の一部	7	5
84	飯能市	3-5	飯能南台第二	美杉台六、七丁目の全域、四、五丁目の各一部	49	8
85	飯能市	3-5	飯能南台	美杉台一～三丁目の全域、四、五丁目の各一部	105	6
86	飯能市	1-2	双柳南部	大字双柳、岩沢、新光の一部	49	8
87	飯能市	1-2	笠縫	大字笠縫、川寺、双柳、岩沢の一部	77	8
88	飯能市	1-2	岩沢北部	大字岩沢、双柳の一部	44	6, 8

別表

【地域類型】

- 1-1:低・未利用地型
 1-2:市街化区域内農地型
 2-1:居住地促進型
 2-2:高度利用促進型

- 3:新市街地型
 3-1:大規模開発予定地
 3-2:大規模プロジェクト関連地域
 3-3:公的宅地開発事業予定地域
 3-4:民間宅地開発予定地域
 3-5:その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
 2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
 3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
 4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
 6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
89	飯能市	1-2	前ヶ貫矢畷	征矢町の一部	12	6
90	飯能市	1-2	岩沢南部	大字岩沢、笠縫の一部	55	6, 8
91	加須市	3-5	三俣第二	上三俣、下三俣、不動岡の一部	38	8
92	加須市	1-2	川口	川口一～三丁目の全域	35	7
93	加須市	1-2	栗橋駅西(大 利根地区)	旗井、北下新井の各一部	39	4
94	加須市	3-5	野中	北下新井、琴寄の各一部	86.3	4
95	本庄市	1-2	小島西	下野堂一・二丁目の全域、小島二・三丁目、下野堂三丁目、万年寺一～三丁目の各一部	47.9	8
96	本庄市	2-1	本庄駅北口	銀座二・三丁目、本庄一・二丁目の全域 銀座一丁目の一部	36	8
97	本庄市	1-2	女掘	けや木三丁目、緑一～三丁目、見福三丁目の全域、 けや木一丁目、見福二・四・五丁目の各一部	73.2	8
98	本庄市	3-5	朝日町	寿一丁目、朝日町一～三丁目、五十子一～三丁目の全 域	52	8
99	本庄市	3-1	本庄新都心	北堀、栗崎、東富田、西富田の各一部	153.8	4
100	東松山市	3-5	東平第一	殿山町、沢口町	44.3	6
101	東松山市	3-4	市の川	加美町、大字市の川の各一部	26.1	8
102	東松山市	3-5	中部第一	小松原町	16.6	6
103	東松山市	3-4	松本町	砂田町	8.6	6
104	東松山市	1-2	箭弓町 三丁目	箭弓町三丁目の一部	8.5	6
105	東松山市	1-2	和泉町	和泉町、美土里町、大字下青鳥、石橋、上野本の各一 部	41.7	8
106	東松山市	3-5	高坂駅西口	元宿1・2丁目	38.9	6
107	東松山市	3-3	高坂駅東口 第一	大字高坂、毛塚、宮鼻、大黒部、正代の各一部	70.8	8
108	東松山市	3-3	高坂駅東口 第二	あずま町1～4丁目	58.9	6
109	春日部市	1-2	梅田第二 特定	梅田本町二丁目の全域	18.3	8
110	春日部市	1-2	内牧第二	栄町一～三丁目の全域	57.1	8

【地域類型】

- 1-1: 低・未利用地型
 1-2: 市街化区域内農地型
 2-1: 居住地促進型
 2-2: 高度利用促進型

- 3: 新市街地型
 3-1: 大規模開発予定地
 3-2: 大規模プロジェクト関連地域
 3-3: 公的宅地開発事業予定地域
 3-4: 民間宅地開発予定地域
 3-5: その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
 2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
 3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
 4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
 6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
111	春日部市	1-2	西部第二 (内谷地区)	南二丁目の全域、南一丁目の一部	23.1	8
112	春日部市	1-2	西部第七	豊町二～五丁目の全域、豊町一・六丁目の一部	46	8
113	春日部市	1-2	藤塚第三	藤塚の一部、本田町二丁目の一部	32	8
114	春日部市	1-2	藤塚第二	本田町一丁目全域、二丁目の一部	20.4	8
115	春日部市	1-2	一ノ割根耕地	一ノ割三丁目の一部、一ノ割四丁目の一部	19	6
116	春日部市	1-2	西金野井第二	西金野井の一部	33.6	8
117	春日部市	1-2	西金野井第一	西金野井の一部、新宿新田の一部、大衾の一部	31.4	8
118	狭山市	1-2	柏原	柏原字恵花前、稲荷、川原、中宿田の各一部	10	6
119	狭山市	1-2	上広瀬	広瀬台一・三丁目、広瀬三丁目、広瀬東四丁目の各一部	26	8
120	狭山市	1-2	狭山市駅東口	祇園、入間川一丁目、入間川二丁目の各一部	16.2	8
121	羽生市	1-2	栃木	東三丁目の全域	28	8
122	羽生市	1-2	新田	西五丁目の全域	17	8
123	羽生市	1-1	栄町	西一・二丁目の各一部	10	6
124	羽生市	1-2	城沼	東七～九丁目の全域 東五丁目の一部	39	8
125	羽生市	1-2	宮田	南六・七丁目の全域 南四・八丁目の各一部	38	8
126	羽生市	1-2	南羽生	南羽生1丁目、2丁目、3丁目、4丁目	64	8
127	羽生市	3-4	岩瀬	西三丁目、大字上羽生、中岩瀬及び下岩瀬の各一部	30.9	4
128	鴻巣市	1-2	三ツ木	三ツ木、中井の一部	15.5	8
129	鴻巣市	1-2	北鴻巣駅西口	箕田の一部	24	8
130	鴻巣市	1-2	稲荷腰	稲荷町	11.2	8
131	鴻巣市	2-1	市営住宅登戸団地	登戸の一部 宮前の一部	5	3
132	鴻巣市	3-5	中央	ひばり野1・2丁目 中央の一部	27	7

【地域類型】

- 1-1:低・未利用地型
 1-2:市街化区域内農地型
 2-1:居住促進型
 2-2:高度利用促進型

- 3:新市街地型
 3-1:大規模開発予定地
 3-2:大規模プロジェクト関連地域
 3-3:公的宅地開発事業予定地域
 3-4:民間宅地開発予定地域
 3-5:その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
 2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
 3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
 4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
 6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
133	鴻巣市	3-5	新屋敷	東4丁目の一部 鴻巣の一部	9	7
134	鴻巣市	2-1	鴻巣駅東口	本町一丁目の一部	5	2
135	鴻巣市	1-2	滝馬室	氷室町、原馬室・滝馬室の一部	28.4	8
136	鴻巣市	1-2	新宿	新宿一・二丁目	20.1	8
137	鴻巣市	3-3	北新宿	北新宿	57.1	8
138	鴻巣市	3-5	広田中央	広田、北根、赤城の各一部	25.3	8
139	深谷市	1-2	田谷	田谷、西島、深谷、東大沼の各一部	36.5	4
140	深谷市	2-1	中央	深谷町、仲町、本住町、西島町1～3丁目、西島4丁目、西島の各一部	23.3	4
141	深谷市	1-2	国済寺	国済寺及び深谷の各一部	38.6	4
142	深谷市	1-2	鼠	上野台の一部	67	4
143	深谷市	1-2	東方	国済寺町、東方町一～五丁目の各一部	75	7
144	深谷市	1-2	上柴	上柴町西一～七丁目、上柴町東一・四・五・六丁目の全域、上柴町東三・七丁目の一部	216	7
145	深谷市	1-2	岡中央	岡の一部	31	4
146	深谷市	3-3	武川駅北口地区	武川	12.7	8
147	上尾市	1-2	上平第三	大字南、西門前、久保、上、上尾村、緑丘四丁目の各一部	39	4
148	上尾市	1-2	小泉	大字小泉、中妻、沖ノ上、中分の各一部	108	4
149	上尾市	1-2	大谷北部第二	大字川、今泉、壺丁目、向山の各一部	71	4
150	上尾市	1-2	大谷北部第四	大字壺丁目、小敷谷、今泉、向山の各一部	70	4
151	草加市	2-1	草加松原団地	松原二丁目の全域 松原一・三・四丁目の各一部	54	1
152	草加市	1-2	新田西部	新栄町、長栄町、清門町の各一部	145.9	4
153	越谷市	3-3	西大袋	三野宮、大道、大竹、恩間、南荻島の各一部	130	6
154	越谷市	3-5	東越谷	東越谷六～十丁目、大字増林の各一部	92	4

【地域類型】

- 1-1: 低・未利用地型
- 1-2: 市街化区域内農地型
- 2-1: 居住地促進型
- 2-2: 高度利用促進型
- 3: 新市街地型
 - 3-1: 大規模開発予定地
 - 3-2: 大規模プロジェクト関連地域
 - 3-3: 公的宅地開発事業予定地域
 - 3-4: 民間宅地開発予定地域
 - 3-5: その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
- 2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
- 3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
- 4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
- 5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
- 6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
- 7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
- 8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
155	越谷市	3-5	七左第一	七左町二・三丁目の各一部	43	6
156	越谷市	3-2	越谷レイクタウン	東町七丁目の全域、相模町三・五丁目、大成町三・五～七丁目、川柳町六丁目、東町二・四・六丁目の各一部	235	6
157	蕨市	2-1	錦町	錦町二丁目の一部 錦町三～六丁目の全域	85.1	4
158	蕨市	2-1	中央第一	中央三丁目・四丁目の一部	6.5	4
159	蕨市	1-1	蕨駅西口	中央一丁目の一部	4	2
160	戸田市	2-1	新曽第一	大字新曽、大字下笹目、大字惣右衛門の各一部	91.2	4
161	戸田市	2-1	新曽第二	大字上戸田、大字新曽の一部	40.5	4
162	戸田市	1-2	新曽中央地区	大字新曽	67	4
163	戸田市	1-1	戸田公園駅周辺	本町四丁目の全域、本町一・二丁目、川岸三丁目、本町五丁目の各一部	33	2
164	戸田市	2-1	川岸	川岸一丁目、二丁目の一部	14	5
165	入間市	1-2	扇台	扇台一～六丁目の全域、扇町屋一丁目、東町一丁目、大字善蔵新田、豊岡三・四丁目の各一部	85	8
166	入間市	1-2	武蔵藤沢駅周辺	大字下藤沢の一部	62.7	8
167	入間市	1-2	西三ツ木	三ツ木台の全域	7.4	8
168	入間市	1-2	東町	東町三・六～七丁目の各一部	8.7	8
169	入間市	1-2	狭山台	宮寺、大字狭山台の各一部	33.9	8
170	入間市	1-2	野田	大字野田の一部	14.6	8
171	朝霞市	1-2	北朝霞	東弁財一・二丁目、西弁財一・二丁目、北原一・二丁目、西原一・二丁目、浜崎一・二丁目の全域、東弁財三丁目、浜崎三丁目、朝志ヶ丘一・三・四丁目、三原一丁目の各一部	85.5	8
172	朝霞市	1-2	本町一丁目	本町一丁目の一部	6.9	8
173	朝霞市	1-2	根岸台五丁目	根岸台四・五・六丁目の各一部	13.8	8
174	朝霞市	2-1	本町二丁目	本町二丁目の一部	14.2	2
175	朝霞市	2-1	朝霞駅東口	仲町二丁目、根岸台五・六・七丁目の各一部	12.0	1
176	朝霞市	1-2	広沢	本町二・三丁目、仲町二丁目、根岸台七丁目、青葉台一丁目の各一部	29.6	8

別表

【地域類型】

- 1-1:低・未利用地型
- 1-2:市街化区域内農地型
- 2-1:居住地促進型
- 2-2:高度利用促進型

- 3:新市街地型
 - 3-1:大規模開発予定地
 - 3-2:大規模プロジェクト関連地域
 - 3-3:公的宅地開発事業予定地域
 - 3-4:民間宅地開発予定地域
 - 3-5:その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
- 2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
- 3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
- 4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
- 5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
- 6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
- 7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
- 8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
177	朝霞市	1-2	向山	岡三丁目の一部	4.8	8
178	志木市	2-1	上宗岡	上宗岡三丁目	23	6
179	志木市	1-2	西原	幸町一・二・三・四丁目の各一部	38	8
180	和光市	1-2	中央区画整理	新倉一丁目、下新倉一丁目、二丁目の全域	97.3	4
181	新座市	1-2	北野	北野二丁目の一部	8.7	8
182	新座市	1-2	新開	大和田五丁目の一部	7.5	8
183	新座市	1-2	志木駅前第二	東二・三丁目の一部	10.6	8
184	新座市	1-2	野火止	野火止八丁目の一部	8.5	8
185	新座市	1-2	馬場	馬場二丁目の一部	6.7	8
186	桶川市	1-2	坂田西	大字坂田の西部	51.1	6
187	桶川市	1-2	坂田東	坂田1・2・3丁目	41.3	6
188	桶川市	1-2	上日出谷南	大字上日出谷、大字下日出谷の各一部	64.6	6
189	桶川市	1-2	下日出谷東	大字下日出谷、泉2丁目の各一部	58.5	6
190	久喜市	1-2	青毛	青毛一丁目～四丁目	35	8
191	久喜市	1-2	栗原	栗原三・四丁目全域 栗原一・二丁目、青葉四丁目の一部	39	8
192	久喜市	1-2	吉羽	吉羽一丁目～五丁目	88	8
193	久喜市	3-3	菖蒲北部	菖蒲町菖蒲、菖蒲町三箇地内	9.2	8
194	久喜市	1-2	前沼	栄一丁目の全域	9	8
195	久喜市	1-2	美津児	鷲宮五丁目の一部	5	8
196	久喜市	3-5	葛梅	葛梅一丁目・二丁目・三丁目の全域	28.2	8
197	久喜市	3-5	西大輪	西大輪一丁目～五丁目	46.6	8
198	久喜市	1-1	東鷲宮	桜田一丁目の全域、桜田二丁目・三丁目の各一部	25.9	8

【地域類型】

- 1-1: 低・未利用地型
 1-2: 市街化区域内農地型
 2-1: 居住地促進型
 2-2: 高度利用促進型
- 3: 新市街地型
 3-1: 大規模開発予定地
 3-2: 大規模プロジェクト関連地域
 3-3: 公的宅地開発事業予定地域
 3-4: 民間宅地開発予定地域
 3-5: その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
 2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
 3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
 4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
 6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
199	久喜市	1-2	栗橋駅西	伊坂、松永の一部	82.1	8
200	久喜市	3-5	豊田	南栗橋一丁目～十二丁目	141.5	8
201	北本市	1-2	久保	大字下石戸上、下石戸下、北本宿の一部	44	1
202	八潮市	2-1	西袋上馬場	大字西袋、上馬場、大曾根、柳之宮の各一部	39	6
203	八潮市	1-2	木曾根下	大字二丁目、木曾根、南川崎の各一部	31.7	4
204	八潮市	3-2	八潮南部	八潮市南部付近	259.3	4
205	八潮市	1-2	大瀬・古新田	大字大瀬、古新田、垢の各一部	52.3	4
206	富士見市	3-5	勝瀬原	ふじみ野東1～4丁目及びふじみ野西1～4丁目	72.6	6
207	富士見市	2-1	つるせ台	鶴瀬西2丁目の一部	9.3	5
208	富士見市	2-2	鶴瀬駅西口	大字鶴馬の一部	22.5	8
209	富士見市	2-2	鶴瀬駅東口	鶴瀬東1丁目の一部	4.9	8
210	三郷市	3-2	中央部	谷中、谷口、市助、彦江、彦沢の全部及び幸房、栄一・二丁目、新和一・二丁目、茂田井、花和田、岩野木の各一部	295	8
211	蓮田市	1-2	黒浜・緑町	緑町三丁目の全域、大字黒浜の一部	21.7	6
212	蓮田市	1-2	黒浜	大字黒浜の一部	33.7	8
213	蓮田市	3-5	山ノ内	山ノ内の全域	9.5	8
214	蓮田市	1-2	馬込・下蓮田	大字馬込、大字蓮田の各一部	106.4	8
215	坂戸市	1-2	栗生田論所	伊豆の山町、泉町二・三丁目、泉町の一部	26	8
216	坂戸市	3-5	にっさい花みず木	にっさい花みず木2～5丁目、6・7丁目の各一部	71	8
217	坂戸市	1-2	石井	大字石井、塚越、栄、柳町、片柳新田の各一部	52	8
218	坂戸市	1-2	栗生田第一	泉町、泉町二・三丁目、元町、仲町、本町の各一部	28	8
219	坂戸市	1-2	浅羽野第一	浅羽野一・二・三丁目、中富町、三光町、花影町の各一部	54	8
220	坂戸市	1-2	片柳	大字片柳の一部	70	8

【地域類型】

- 1-1:低・未利用地型
1-2:市街化区域内農地型
2-1:居住促進型
2-2:高度利用促進型

- 3:新市街地型
3-1:大規模開発予定地
3-2:大規模プロジェクト関連地域
3-3:公的宅地開発事業予定地域
3-4:民間宅地開発予定地域
3-5:その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
221	坂戸市	1-2	関間四丁目	関間四丁目の一部	17	8
222	鶴ヶ島市	2-1	一本松	大字中新田、下新田の各一部	15.3	8
223	鶴ヶ島市	1-1	若葉駅西口	大字上広谷、藤金の各一部	18.3	8
224	鶴ヶ島市	3-2	藤金地区	大字藤金、三ツ木	19.7	4
225	日高市	3-5	武蔵高萩駅北	大字高萩の一部	41.4	6
226	日高市	1-2	高麗川駅西口	大字新堀、上鹿山、原宿、猿田、鹿山、野々宮の各一部	40.3	6
227	日高市	3-5	飯能日高団地	横手一丁目、二丁目の全域	63.4	6
228	吉川市	3-5	吉川駅南	大字 木売、高富、高久、中曽根、道庭	82	4
229	吉川市	3-4	吉川中央	大字 吉川、平沼、関、中井	74.8	7
230	吉川市	3-3	武蔵野操車場跡地	大字 木売、高富、高久、中曽根、道庭	28.8	4
231	ふじみ野市	2-1	上福岡駅西口	霞ヶ丘一～三丁目	18.2	6
232	ふじみ野市	1-2	長宮	長宮一丁目の一部、長宮二丁目、滝二丁目の一部、中丸一・二丁目の各一部	12.5	6
233	ふじみ野市	1-2	築地	築地一～三丁目、中ノ島一丁目の一部、仲一・二丁目の各一部	17	6
234	ふじみ野市	1-2	鶴ヶ岡	鶴ヶ岡1・2丁目の各一部	17.5	6
235	ふじみ野市	1-2	亀久保	亀久保1・2・3・4丁目の各一部、大井中央1・2・3・4丁目の各一部	35.7	6
236	ふじみ野市	3-4	東久保	ふじみ野一～四丁目	37.9	6
237	ふじみ野市	3-5	大井・苗間第一	旭一丁目、大井一・二丁目、苗間一丁目、市沢一～三丁目、うれし野一・二丁目	75.3	6
238	ふじみ野市	2-1	上野台	上野台一丁目の一部、二丁目、三丁目の一部	18.7	5
239	ふじみ野市	3-4	駒林	駒林元町一～三丁目、四丁目の一部	13.3	8
240	伊奈町	3-5	伊奈北部	西小針、学園、内宿台	184	4
241	伊奈町	1-2	伊奈町北部	寿1～5丁目の全域	53	4
242	伊奈町	3-5	伊奈町中部	大字小室、大針の一部	73	4

【地域類型】

- 1-1: 低・未利用地型
 1-2: 市街化区域内農地型
 2-1: 居住地促進型
 2-2: 高度利用促進型

- 3: 新市街地型
 3-1: 大規模開発予定地
 3-2: 大規模プロジェクト関連地域
 3-3: 公的宅地開発事業予定地域
 3-4: 民間宅地開発予定地域
 3-5: その他の宅地開発地域

【住宅供給策】

- 1 住宅市街地総合整備事業等により、都市型住宅を供給する。
 2 市街地再開発事業や優良建築物等整備事業等により、都市型住宅の供給を図る。
 3 公共住宅の建替え等により、居住水準の向上と戸数の増加を図る。
 4 面的整備事業の促進により、基盤整備と良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 5 住宅市街地総合整備事業等により、老朽住宅の建替えと住環境の整備事業を促進する。
 6 地区計画等の活用により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 7 民間開発等の誘導により、良質な住宅・住宅地の供給を図る。
 8 土地区画整理事業地区内のビルド・アップを促進し、良質な住宅供給を図る。

番号	市町村	地域類型	地域名称	位置	地域面積 (Gha)	住宅供給策
243	伊 奈 町	3-4	小室	大字小室の一部	29	7
244	伊 奈 町	1-2	伊奈南部	栄一～六丁目全域	73	4
245	伊 奈 町	1-2	伊奈町中央	本町一～三丁目の全域	33	8
246	三 芳 町	1-2	北松原	大字藤久保の一部	11.1	8
247	三 芳 町	1-2	藤久保第一	大字藤久保の一部	11.3	8
248	毛呂山町	3-5	目白台	目白台一～四丁目の全域	47.4	6
249	毛呂山町	1-2	馬場	岩井西1丁目の一部、岩井西5丁目の一部	12.2	7
250	毛呂山町	1-2	武州長瀬駅南口	中央4丁目の一部、南台5丁目の一部	5.2	6
251	滑 川 町	1-2	森林公園駅南	みなみ野一～四丁目全域	22.3	7
252	滑 川 町	3-4	月輪	月の輪一丁目～七丁目全域	94.4	7
253	嵐 山 町	3-4	平沢	大字志賀、平沢、千手堂の一部	34.3	4
254	小 川 町	3-5	みどりが丘	みどりが丘一～五丁目全域	65	7
255	小 川 町	1-2	大豆五駄	大字小川の一部	15	8
256	宮 代 町	1-2	東姫宮	東姫宮一・二丁目の各一部	8	7
257	白 岡 町	3-5	野牛・高岩	大字野牛・高岩の一部	56.2	8
258	白 岡 町	3-5	新白岡	新白岡一～三丁目の全域	49.2	7
259	白 岡 町	1-2	西	西一～十丁目の全域	98.6	8
260	白 岡 町	1-2	白岡東	白岡東の全域	11.9	8
261	白 岡 町	1-2	白岡駅東部中央	大字千駄野、小久喜の一部	30.4	8

